



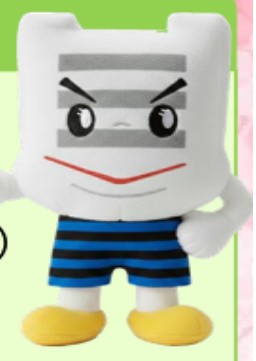
春の全国交通安全運動が始まります!

実施期間
スローガン

4月6日(月)~4月15日(水)
ゆずいあう 心でひろがる 無事故の輪

活動重点日

- 4月7日(火) こどもと高齢者の交通安全の日
- 4月8日(水) 横断歩道おもいやりの日
- 4月10日(金) 絶対にしない!させない! 飲酒運転根絶の日
- 4月10日(金) 交通事故死ゼロを目指す日(全国统一指定日)
- 4月13日(月) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 4月15日(水) 自転車安全利用の日



運動重点

① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保
通学路や生活道路、ゾーン30区間等での見守り活動へのご協力を! ドライバーの皆さんは、歩行者が安全に通行できるよう、速度を抑制し、飛び出し等を予測した「かもしれない運転」に努めましょう。

歩行者の交通ルール理解・遵守の徹底
歩行中の「歩きスマホ」は大変危険です。周囲の状況に注意を払い、安全な行動を。横断歩道では、手を上げる「**ハンドサイン**」を活用し、横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。

② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ながらスマホの根絶
運転中のスマートフォン等の使用の危険性を理解し、ながらスマホ運転を根絶しましょう!
高齢運転者の交通事故防止
身体機能の変化を自覚し、確実な安全確認と安全な速度・車間距離を保つなど、無理のない運転を心掛けましょう。運転に不安を感じる方は安全運転相談ダイヤル「**#8080**」までご相談を。



運転者の歩行者優先意識等の徹底
運転者には、横断歩道手前での**減速義務**や**停止義務**があります。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全運転に努めましょう。



全席でのシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
全ての座席でシートベルトを着用しましょう。車にお子さんを乗せる際には、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

ヘルメット着用と安全確保
自転車利用時の交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。自転車に乗るときは、全年齢**ヘルメット**を着用しましょう!
免許はなくてもドライバーです! ルールを守って責任のある運転をお願いします。



自転車交通違反に青切符導入

令和8年 4月1日 から

取締りの対象年齢は **16歳以上!**

自転車等に対する交通反則通告制度が適用され、反則金が科されます。

※交通反則通告制度とは、北陸管内に交通違反(交通反則)を受けた時、違反者が反則金を納付すれば罰金刑を科さない制度です。

気をつけよう! 自転車に乗る時は

- 毎月第二・第四水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警ホームページ参照)
- 二次元コードからSD情報掲載のホームページに直接アクセスできます。

